

資料 2

○地域包括支援センター運営事業における業務課題について

- ・ふれあいの里地域包括支援センター …………… P 1
- ・義方湊山地域包括支援センター …………… P 2
- ・住吉加茂地域包括支援センター …………… P 2～3
- ・尚徳地域包括支援センター …………… P 3～4
- ・弓浜地域包括支援センター …………… P 4～5
- ・箕蚊屋地域包括支援センター …………… P 5～6
 - ・淀江地域包括支援センター …………… P 6～7

地域包括支援センター運営事業における業務課題について

運営事業における業務上の解決すべき課題について、具体的な内容及び改善に向けた取り組み方針等を記載しています。

●ふれあいの里地域包括支援センター

1 介護予防ケアマネジメント業務 ～総合事業に関するケアマネジメント業務

総合事業の広報・サービスメニュー不足などもあり、総合事業の事務量が増大である。知識不足による利用者・事業所の混乱があり、問い合わせの対応に追われている。

また、4月の総合事業と介護予防支援の新規利用者が60件と他の業務に影響を及ぼしている現状である。地域包括支援センターは、さまざまな相談を受ける機関として、常に新しい情報を持ち対応できるよう努力していく。

*総合事業に対する正しい理解を促す。

ア、居宅連絡会でケアマネジャーに再度研修の機会を持つ。

そして、更なる自立支援に向けたケアプラン作成・サービス提供が出来るように関係機関と研鑽を重ねる。

イ、総合事業へ移行したサービス(デイサービス・ヘルパー)事業所とケアマネジャーの合同研修会を開催する。

ウ、高齢者の介護予防・生活支援に繋がるサービスの検討や仕組み作りに取り組む。

2 地域ケア会議開催に関する業務 ～地域課題の把握

個別の困難事例に関するケア会議は開催でき、地域住民の方の理解も得ている。しかし、地域課題を把握する公民館単位で開催するまちケア会議に対し理解不足がある。

米子市全体としても、地域包括ケアシステムに関する繰り返しの広報活動・今後のビジョンを示していただきたい。

ア、高齢者の支援を中心に地域の支え合いの仕組みづくりの必要性を理解していただけるように地域ごとのペースに合わせて関わりを続けていく。

イ、個別ケースでの関わりを大切に地域組織との連携を深め、ネットワーク構築を進めていく。

*今年度、公民館毎の地域ケア会議を開催し、地域の課題を把握する。この活動に取り組むためには、総合事業・介護予防支援にかかる業務量を考慮した人員配置を検討していく。

●義方・湊山地域包括支援センター

1 予防給付に関するケアマネジメント業務

～介護予防支援に関するケアマネジメント業務

介護予防ケアマネジメント業務の請求件数が年々増加しており、センター職員への負担は増加傾向である。平成27年度は退職・異動も重なり、利用者、家族、地域等の関係を再構築することが課題であった。

今年度は、役割分担を行い、センターとしての運営を計画的に行っていくことも課題である。

また、平成28年4月より、総合事業開始となった。開始したばかりで利用者、家族、事業所等に説明するが、分からないことがまだ多い。引き続き、行政・各包括支援センター、サービス提供事業所等とも連携を図りながら業務を行う必要がある。

2 地域ケア会議開催に関する業務 ～開催方法・運営方法

平成27年度は個別事例を検討するための会議や、平成28年5月開催目標の「義方地区徘徊模擬訓練」に向けて地域ケア会議を実施した。しかし、定期的な地域ケア会議を開催することが出来ていない。また、徘徊模擬訓練実施後の地域への働きかけの方法も課題である。

今後も行政・各包括支援センターと連携を図りながら地域ケア会議の開催方法、運営方法を検討する。

●住吉・加茂地域包括支援センター

1 地域ケア会議開催に関する業務全般

地域課題把握のための会議について、小地域での地域ケア会議開催のみの状況にて小学校圏域などの圏域開催は出来ていない。

→地域組織の方々に、地域ケア会議の意義・必要性を説明し開催につなげていく。

地域課題の把握・検討も必要だが、地域で対応したケースを（個人情報に配慮して）共有し、地域の実情を地域の人に知ってもらい、地域全体の問題・見守り支援につなげていく。

職員の異動もあり、十分に学びが出来ていない状況にあり、3月に開催された米子がいなケア会議における講義等を活用。また他包括の会議等に参加させていただき、実践を学び、当地区への活動につなげていく。

2 総合相談支援及び権利擁護業務 ～総合相談業務

介護保険だけでは解決できない相談内容が多岐にわたり、対応に苦慮することが多くある。

精神疾患やアルコール問題等の相談が増え、本人だけでなく家族対応に困難なことも多く、必要な医療につなげることが出来ない中で、地域からの相談・訴えに早急な対応も出来ず、ジレンマを抱えながら訪問等様子観察を継続し、時間が必要。

総合事業も開始となり、より一層プラン数・担当者会議・モニタリング等、委託の場合のアセスメント時の同行等業務も増量となり、また困難ケース等の介護支援専門員の支援等もあり、相談者・利用者に不備が無いよう注意しながら業務に当たっている。

→症状や疾患、対応策について研修等に積極的に参加し、知識習得につなげる。また各機関に相談し、アドバイスをもらったり実践例を参考にしたりして対応に当たる。

包括だけで抱え込まず、様々な関係機関とネットワークを作りケースを共有することで対応していく。

●尚徳地域包括支援センター

1 地域ケア会議開催に関する業務全般

地域包括ケアシステムを充実していくには総合相談支援及び権利擁護業務や、包括的・継続的ケアマネジメントから出てくる個別の課題や地域の問題、生活支援を必要とする住民の問題を「地域ケア会議」という媒体を使い、地域と専門機関等と一緒に考え地域を作っていくことが急務と考える。

包括支援センターとして、今後、認知症高齢者や単高齢世帯等増加に伴い、医療や介護サービス以外でも、在宅生活を継続するための日常的な生活支援等を必要とする高齢者の増加が見込まれることを考えると「地域ケア会議」を通して地域の問題、課題、高齢者の問題、課題を考えて行くことが必要だと考える。

⇒打開策として 「個別事例の地域ケア会議」の定期的な開催

それを積み重ねることで、個別の問題を検討して、地域の社会資源の把握、ないものは新たに作る、地域の元気な高齢者の力を借りる、行政に提案する。そうすることで、地域で暮らし続けられることができるしくみを地域と一緒に形にする。

2 総合相談支援及び権利擁護業務 ～総合相談業務

認知症の相談が年々増加している中、平成27年度も非常に多くの相談があった。その中で問題だと感じている事は

- ・家族は認知症が進んでから相談に来られる。
- ・主治医にかかって相談しているが主治医は患者を抱え込み、専門医療機関を紹介

しない。

- ・主治医が診断をせずに安易に認知症の薬を出している。副作用の説明もない。
- ・認知症の人に適切なサービスを調整されていない。

⇒打開策として

包括支援センターとして地域住民に認知症の正しい理解、早期発見、予防の理解の周知不足を痛感している。また、相談窓口として、包括支援センターを大分認識してもらうようになったが、まだ包括を十分に知ってもらえていないため、支援が遅れてしまう。今以上に地域にアナウンスをし、相談してもらえるように努めていく。

一方、医師会等より在宅医への研修を実施することで、スムーズにケアパスができる。その必要性を医師はもとより福祉関係者もきちんと理解することが必要と考える。

●弓浜地域包括支援センター

1 総合相談支援及び権利擁護業務

～地域におけるネットワーク構築及び総合相談業務

<実態把握業務・地域におけるネットワーク構築業務>

平成27年度実態把握として435件訪問（平成26年度292件）している。訪問することで個別や地域の課題を把握することができる。

地域の中には高齢独居、認知症、障がい、貧困、虐待などの課題を合わせ持つ世帯もあり、地域の中で孤立していることもあるため実態把握訪問により課題を把握することは重要な課題と考えている。しかし、訪問時に本人に会っていない場合が多く地域の課題を把握するには至っていない。

課題に対する打開策⇒平成28年度は、訪問したが不在、本人に会えない場合にも確実に再訪問を実施することで実態把握を行い、個別や地域課題を把握できるようにする。

改善に向けての取り組み方針⇒年間計画に沿って訪問件数確認と再訪問計画を立案していく。

また、個別や地域の課題は地域の民生委員や自治会、各専門職とのネットワークを構築し情報共有を行い取り組んでいくことが重要となる。平成27年度に引き続き、平成28年度も弓浜地区の民生委員連絡協議会に参加や自治会長会での弓浜包括の取り組み紹介などを行う。

2 介護予防ケアマネジメント業務

～総合事業及び介護予防支援に関するケアマネジメント業務

平成27年度は345人の介護予防マネジメントを行ってきた。平成28年4月からの日常生活支援総合事業開始により二次予防対象者が総合事業対象者へ移行とな

り総合事業対象者が増加すると考えている。チェックリストによるアセスメントで事業対象者となった人へも、自立支援の理念に基づいたマネジメントが必要であると考
えている。

課題に対する打開策⇒ 日常生活支援総合事業内容の周知と適切なマネジメント
プロセスの理解をすすめていく。

改善に向けての取り組み方針⇒ 地域のケアマネジャーへの研修などを行う。また、
地域全体での介護予防の意識付けができるようサロンなどで介護予防の視点を取り
入れる。平成27年度から健康運動指導士を配置しており、平成27年度はサロンに
62回参加した。平成28年度も引き続きサロンの活性化を行い、介護予防の意識付
けに取り組む。

●箕蚊屋地域包括支援センター

1 総合相談支援及び権利擁護業務 ～実態把握業務

実態把握特に予防的な実態把握が不十分と思われ課題である。介護予防マネジメン
ト業務の増大や支援困難ケース対応などにおわれ時間が確保できないことが原因で
あると考える。

その結果、包括の存在認識がなく、相談目的で直接、市に出向くケースがある。対
応が後手に回る恐れもある。

実態把握件数は平成27年度は106件と前年より件数を伸ばしたが、今後より積
極的に取り組むために、業務の効率化などによる時間の確保が課題。

〈対策〉

- 在宅福祉員への広報の継続（4地区 各2回/年）
- 保健推進員への広報
- 民生委員会参加の継続（6回/年）
- 独居・高齢世帯中心の訪問促進
- 実態把握 110件/年（月間目標9件）
- タッチパネル（80件）、生活支援アンケート（36件）の積極的な実施
- 広報紙発行・配布（4回/年）
- 地域ケア会議を通し、地域住民、関係機関との関係維持
- サロン等支援を通し地域住民との連携維持
- 自治会での認知症サポーター養成講座等を通し、包括の周知を図る

2 地域ケア会議開催に関する業務 ～地域課題の把握

地域ケア会議を、平成19～25年度は4地区合同で年1回、平成26～27年度
は4地区を2ブロックに分け各4回開催。平成26年度は、地域サポーター対象の地

域ケア会議も開催した。回数を重ね、対象者を行政、関係機関、地域住民等としたことにより、広範囲な関係作りに役立だった。

反面、参加人数が多く、グループワークでの一人の発言時間が十分確保できなかった。また、内容の点では、地域包括ケアシステムについての学習や課題抽出が中心となった。

今後は企画の段階地域住民を巻き込み、課題解決に向けてテーマを絞った内容で開催するなど、いかに効果的な地域ケア会議を開催していくかが課題。個別地域ケア会議については平成27年度は3回開催。今後はより回数を増やし、地域課題の明確化・解決につなげていく。

〈対策〉

- これまでの地域ケア会議でのアンケートの分析
- 民生委員に開催形態・内容などについての相談（定例会参加の機会を利用）
- 準備会を開催
- 自治会長へのアプローチ（自治会長会での広報）
- 地域内医療機関全てに参加案内をすることで、医療連携の強化に取り組む

●淀江地域包括支援センター

1 地域ケア会議開催に関する業務

～多職種との連携体制の構築業務・個別事例等の検討

(1) 昨年度は淀江圏域全体の地域ケア会議（準備会）と3地区単位での地域ケア会議を開催した。

地域ケア会議の必要性について関係機関（病院・薬局・介護事業所・警察等）の意識はあるが、住民レベルでの機関（老人クラブ・自治会等・在宅福祉委員等）への理解をどのようにしていけばいいのか。

地域住民の昔ながらの繋がり「隣り近所で助け合い」の気持ちをもっていたことが包括ケアシステム構築には必要な様に思われるが、自治会の存続自体が危ぶまれる現状もあり、その中でどう周知・理解を求めていけばいいのかと考える。その上で昨年開催した全体会を今後はどう継続していくべきかを悩む。

(2) 独居・高齢者世帯、介護力に課題のある世帯、解決に至っていない困難ケース等リスト作成し、年間計画に組み入れ近況確認に努めていく。

地域内の関係機関と連携し、あらゆる方向から情報提供が得られるよう関係作りをすすめる、必要によりケア会議を開催し支援の方向性、地域課題を検討していく。

2 総合相談支援及び権利擁護業務

～地域におけるネットワーク構築業務・実態把握業務

- (1) 現在の実態把握業務が新規介護保険認定者であったり、相手からの相談による「受身」になりがち。積極的な実態把握が地域課題を見つけることにも繋がると思うが、総合事業が開始となりますますマネジメント業務に追われる事が予想される。
- (2) 可能な範囲で住民が集う場に参加し、包括のPRとともに、高齢化社会の中の地域の役割を理解してもらえるように情報提供、協力を求めていく。それには包括の信頼度を高める事も必要と思われる。
相談ケースには出来るだけ迅速に丁寧な対応を心がけていく。